

平成 30 年 度

各 会 計 予 算 書

芦 屋 市

第24号議案

平成30年度芦屋市一般会計予算

平成30年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,140,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 21,810,872
	01 市民税	12,303,050
	02 固定資産税	7,290,127
	03 軽自動車税	40,422
	04 市たばこ税	265,153
	06 入湯税	23,012
	08 事業所税	53,904
	10 都市計画税	1,835,204
02 地方譲与税		158,000
	01 地方揮発油譲与税	42,000
	02 自動車重量譲与税	116,000
03 利子割交付金		28,000
	03 利子割交付金	28,000
04 配当割交付金		223,000
	04 配当割交付金	223,000
05 株式等譲渡所得割交付金		243,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	243,000
06 地方消費税交付金		1,470,000
	06 地方消費税交付金	1,470,000
07 ゴルフ場利用税交付金		2,800
	07 ゴルフ場利用税交付金	2,800
09 自動車取得税交付金		62,000
	09 自動車取得税交付金	62,000
10 地方特例交付金		38,000
	10 地方特例交付金	38,000
11 地方交付税		880,000
	11 地方交付税	880,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000

款	項	金額
20 分担金及び負担金		千円 302,950
	01 分担金	212
	02 負担金	302,738
21 使用料及び手数料		1,482,345
	01 使用料	1,304,786
	02 手数料	177,559
22 国庫支出金		5,560,613
	01 国庫負担金	3,402,503
	02 国庫補助金	2,135,450
	03 国庫委託金	22,660
23 県支出金		2,119,602
	01 県負担金	1,403,800
	02 県補助金	522,030
	03 県委託金	193,772
24 財産収入		2,219,712
	01 財産運用収入	122,138
	02 財産売却収入	2,097,574
25 寄附金		67,806
	25 寄附金	67,806
26 繰入金		4,116,920
	01 基金繰入金	3,638,860
	02 他会計繰入金	478,060
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,151,579
	01 預金利子	50
	02 延滞金, 加算金及び過料	35,400
	03 貸付金元利収入	42,809
	04 公営企業貸付金元利収入	341,086
	20 雑入	732,234
29 市債		4,189,800

款	項	金額
	29 市債	千円 4,189,800
歳入	合計	46,140,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 416,540
	01 議会費	416,540
02 総務費		5,137,947
	01 総務管理費	4,308,877
	02 徴税費	474,111
	03 戸籍住民基本台帳費	249,457
	04 選挙費	54,256
	05 統計調査費	19,618
	06 監査委員費	31,628
03 民生費		14,200,913
	01 社会福祉費	5,565,245
	02 老人福祉費	1,910,070
	03 児童福祉費	5,373,913
	04 生活保護費	1,341,428
	05 災害救助費	10,257
04 衛生費		3,771,829
	01 保健衛生費	2,117,025
	02 清掃費	1,597,752
	03 上水道費	57,052
05 労働費		22,203
	02 労働諸費	22,203
06 農林水産業費		28,726
	06 農林水産業費	28,726
07 商工費		177,567
	07 商工費	177,567
08 土木費		9,318,794
	01 土木管理費	83,858
	02 道路橋梁費	1,358,444
	04 都市計画費	5,343,134
	05 住宅費	2,533,358

款	項	金額
09 消防費		千円 1,584,861
	09 消防費	1,584,861
10 教育費		6,648,814
	01 教育総務費	1,095,580
	02 小学校費	720,238
	03 中学校費	1,672,766
	05 幼稚園費	517,661
	06 社会教育費	1,594,448
	07 保健体育費	1,048,121
11 災害復旧費		5,000
	01 公共施設災害復旧費	5,000
12 公債費		4,785,136
	12 公債費	4,785,136
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出	合 計	46,140,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地理情報システム更新経費	平成30年度から平成31年度まで	52,285
新元号対応等にかかるシステム改修経費	平成30年度から平成31年度まで	19,150
市立認定こども園実施設計業務（精道）	平成30年度から平成31年度まで	55,777
市立認定こども園実施設計業務（西蔵）	平成30年度から平成31年度まで	62,981
固定資産税土地評価替え支援業務	平成31年度から平成32年度まで	21,850
保育施設仮園舎借上料（翠ヶ丘）	平成31年度から平成33年度まで	32,076
阪神福祉事業団のななくさ育成園移転改築整備工事資金借入金にかかる損失補償	平成31年度から平成51年度まで	65,836

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎等整備事業	153,800	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
保育所施設整備事業	107,100			
道路橋梁整備事業	176,500			
公園整備事業	19,800			
市街地再開発事業	577,900			
公営住宅建設事業	1,198,700			
改良住宅建設事業	44,600			
消防防災施設整備事業	79,200			
災害対策事業	2,400			
小学校施設整備事業	327,100			
中学校施設整備事業	909,000			
社会教育施設整備事業	363,700			
臨時財政対策債	230,000			

第25号議案

平成30年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,481,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 国民健康保険料		千円 2,261,729
	01 国民健康保険料	2,261,729
02 使用料及び手数料		800
	01 手数料	800
06 県支出金		6,208,513
	02 県補助金	6,208,513
08 財産収入		13
	01 財産運用収入	13
09 繰入金		987,909
	02 他会計繰入金	987,909
10 繰越金		10,001
	01 繰越金	10,001
11 諸収入		12,035
	02 延滞金, 加算金及び過料	6,100
	20 雑入	5,935
歳 入 合 計		9,481,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 198,941
	01 保険管理費	198,941
02 保険給付費		6,013,714
	01 療養諸費	5,963,395
	02 任意給付費	50,319
06 国民健康保険事業費納付金		3,118,449
	01 医療給付費分	2,138,427
	02 後期高齢者支援金等分	714,113
	03 介護納付金分	265,909
11 保健事業費		117,271
	01 保健事業費	44,675
	02 特定健康診査等事業費	72,596
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		22,624
	01 諸支出金	22,624
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,481,000

第26号議案

平成30年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

平成30年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,241,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 397,000
	02 財産売却収入	397,000
02 繰入金		749,834
	02 繰入金	749,834
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		94,165
	20 雑入	94,165
歳 入 合 計		1,241,000

歳 出

款	項	金 額
01 用地費		千円 11,106
	01 用地買収費	11,106
02 公債費		750,834
	02 公債費	750,834
03 諸支出金		478,060
	03 諸支出金	478,060
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,241,000

第27号議案

平成30年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ985,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
04 国庫支出金		千円 95,468
	02 国庫補助金	95,468
06 財産収入		7,113
	01 財産運用収入	7,113
08 繰入金		879,395
	08 繰入金	879,395
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸収入		3,023
	20 雑入	3,023
歳 入 合 計		985,000

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		千円 975,000
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	12,252
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	962,748
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		985,000

第28号議案

平成30年度芦屋市駐車場事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
03 使用料及び手数料		千円 49,000
	01 使用料	49,000
08 繰入金		4,499
	08 繰入金	4,499
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
歳 入 合 計		53,500

歳 出

款	項	金 額
01 駐車場事業費		千円 44,455
	01 駐車場事業費	44,455
02 公債費		8,045
	02 公債費	8,045
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		53,500

第29号議案

平成30年度芦屋市介護保険事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,978,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 介護保険料		千円 1,918,745
	01 介護保険料	1,918,745
03 使用料及び手数料		294
	02 手数料	294
04 国庫支出金		2,026,549
	01 国庫負担金	1,511,803
	02 国庫補助金	514,746
05 支払基金交付金		2,297,823
	05 支払基金交付金	2,297,823
06 県支出金		1,199,703
	01 県負担金	1,106,736
	03 県補助金	92,967
08 財産収入		63
	01 財産運用収入	63
10 繰入金		1,533,971
	01 一般会計繰入金	1,391,392
	02 基金繰入金	142,579
11 繰越金		1
	11 繰越金	1
13 諸収入		851
	01 延滞金, 加算金及び過料	800
	10 雑入	51
歳 入 合 計		8,978,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 263,248
	01 総務管理費	174,226
	03 介護認定審査会費	89,022
02 保険給付費		8,060,048
	01 介護サービス等諸費	8,057,048
	05 市特別給付費	3,000
05 地域支援事業費		641,940
	02 介護予防・生活支援サービス事業費	389,840
	03 一般介護予防事業費	63,574
	04 包括的支援事業・任意事業費	188,526
06 基金積立金		63
	06 基金積立金	63
09 諸支出金		2,701
	01 償還金及び還付加算金	2,701
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		8,978,000

第30号議案

平成30年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,314,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		千円 2,021,996
	01 後期高齢者医療保険料	2,021,996
02 使用料及び手数料		154
	01 手数料	154
03 繰入金		278,302
	01 一般会計繰入金	278,302
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		10,717
	01 延滞金, 加算金及び過料	626
	02 償還金及び還付加算金	3,600
	04 雑入	6,491
06 国庫支出金		2,830
	01 国庫補助金	2,830
歳 入 合 計		2,314,000

歳 出

款	項	金額
01 総務費		千円 33,778
	01 総務管理費	32,083
	02 徴収費	1,695
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,275,622
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,275,622
03 諸支出金		3,600
	01 償還金及び還付加算金	3,600
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,314,000

第31号議案

平成30年度芦屋市^{打出}_{芦屋}財産区共有財産会計予算

平成30年度芦屋市の^{打出}_{芦屋}財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市^{打出}_{芦屋}財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
02 財産収入		千円 8,498
	01 財産運用収入	8,497
	02 財産売却収入	1
03 繰入金		22,800
	03 繰入金	22,800
04 繰越金		1
	04 繰越金	1
05 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		31,300

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 31,000
	01 財産区総務管理費	31,000
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		31,300

第32号議案

平成30年度芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産会計予算

平成30年度芦屋市の^{三条}_{津知}財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 539
	01 財産運用収入	538
	02 財産売却収入	1
02 繰入金		1
	02 繰入金	1
03 繰越金		1,459
	03 繰越金	1,459
04 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		2,000

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 1,800
	01 財産区総務管理費	1,800
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		2,000